

H29.10.26

現行計画(平成 27 年度～平成 29 年度)の概要について

④地域包括支援センター事業について(P1～P24)

平成 29 年度

鴨川市福祉総合相談センター

事業報告書

(平成 29 年 4 月～平成 29 年 9 月)

鴨川市福祉総合相談センター

目 次

1. 地域包括支援センター事業	
(1) 介護予防支援事業	…P 3
(2) 総合相談事業	…P 4
(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業	…P 5
(4) 権利擁護事業	
①成年後見制度利用支援事業	…P 6
②高齢者虐待防止事業	…P 7
(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業	…P 8
(6) 地域ケア会議推進事業	…P 9
2. 介護予防・生活支援サービス関係事業	
(1) 介護予防・生活支援サービス事業	…P10
(2) 高齢者配食サービス事業	…P11
(3) 介護度重度化防止対策事業	…P12
3. 在宅ケア推進事業	
(1) 介護用品支給事業	…P13
(2) 介護相談員派遣事業	…P14
4. 医療介護連携推進事業	
(1) 医療介護連携推進事業	…P15
5. 生活支援体制整備事業	
(1) 地域とのネットワークづくり	…P16
(2) 専門職とのネットワークづくり	…P17
6. 認知症総合支援事業	
(1) 認知症初期集中支援チーム事業	…P18
(2) 認知症地域支援推進員事業	…P19
(3) 認知症高齢者家族のつどい事業	…P20
(4) 認知症サポーター養成事業	…P21
7. 地域包括ケア推進事業	
(1) 福祉総合相談事業	…P22
(2) 生活困窮者自立支援事業	…P23
(3) 福祉人材確保対策事業	…P24

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(1) 介護予防支援事業
事業概要	要介護認定にて要支援認定を受けた高齢者等に対して、介護予防支援を実施し、適切な介護予防サービスが提供され本人が自立した生活が送れるように支援する。
本年度目標	本人及び介護支援専門員等が介護予防への必要性を理解をしてもらい、利用者本人の自立支援を目標としたサービス提供等に努めていく。
実 績 (H29.9 末)	・福祉総合相談センター 計 775 件（延べ利用人数） （直営 155 件 委託 620 件 委託率 75%） ・福祉総合相談センター・天津小湊 計 387 件（延べ利用人数） （直営 138 件 委託 249 件 委託率 64%）
本年度の取組について	本人の自立支援に向けて介護予防の重要性を理解してもらうとともに、介護支援専門員及び介護サービス事業所等が連携を図りながら支援を行なう体制づくりを推進する。介護支援専門員に対して、介護予防支援計画書の作成に関するアドバイス等を継続しながら質の向上に努める。

	1.地域包括支援センター事業																																																																																																																			
事業名	(2) 総合相談事業																																																																																																																			
事業概要	地域にて生活をする高齢者等の相談窓口として支援を行い地域住民が安心した生活が送れるように支援する。																																																																																																																			
本年度目標	福祉総合窓口の機能を各地域や関係機関に周知を図ると共に、関係機関と連携を図っていく。また来年度において市内4地区全てに福祉総合相談センター設置の準備を行う。																																																																																																																			
実績 (H29.9 末)	○福祉総合相談センター相談受付実績（新規相談） <table border="1"> <tr> <th></th><th>サービス</th><th>独居</th><th>認知症</th><th>介護保険</th><th>施設入所</th><th>医療</th><th>生活全般</th><th>家計経済</th><th>高齢虐待</th><th>権利擁護</th><th>その他</th><th>計</th></tr> <tr> <td>鴨川</td><td>26</td><td>22</td><td>17</td><td>42</td><td>8</td><td>12</td><td>14</td><td>5</td><td>11</td><td>3</td><td>12</td><td>172</td></tr> <tr> <td>天津</td><td>5</td><td>6</td><td>10</td><td>67</td><td>5</td><td>6</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>11</td><td>112</td></tr> <tr> <td>計</td><td>31</td><td>28</td><td>27</td><td>109</td><td>13</td><td>18</td><td>15</td><td>5</td><td>12</td><td>3</td><td>23</td><td>284</td></tr> </table> ○高齢者相談センター事業実績 <table border="1"> <tr> <th></th><th>サービス</th><th>独居</th><th>認知症</th><th>介護保険</th><th>施設入所</th><th>医療</th><th>生活全般</th><th>家計経済</th><th>高齢虐待</th><th>権利擁護</th><th>その他</th><th>計</th></tr> <tr> <td>めぐみ</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>22</td></tr> <tr> <td>エビハラ</td><td>0</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>18</td></tr> <tr> <td>計</td><td>1</td><td>18</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>1</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>19</td><td>40</td></tr> </table>													サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計	鴨川	26	22	17	42	8	12	14	5	11	3	12	172	天津	5	6	10	67	5	6	1	0	1	0	11	112	計	31	28	27	109	13	18	15	5	12	3	23	284		サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計	めぐみ	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	19	22	エビハラ	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18	計	1	18	0	0	1	0	1	0	0	0	19	40
	サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計																																																																																																								
鴨川	26	22	17	42	8	12	14	5	11	3	12	172																																																																																																								
天津	5	6	10	67	5	6	1	0	1	0	11	112																																																																																																								
計	31	28	27	109	13	18	15	5	12	3	23	284																																																																																																								
	サービス	独居	認知症	介護保険	施設入所	医療	生活全般	家計経済	高齢虐待	権利擁護	その他	計																																																																																																								
めぐみ	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0	19	22																																																																																																								
エビハラ	0	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	18																																																																																																								
計	1	18	0	0	1	0	1	0	0	0	19	40																																																																																																								
本年度の取組について	高齢者の相談支援においても、生活困窮やDVなどの複合的な課題を抱えていが目立っており緊急的な支援が必要となる事例が増加している。課題解決のため多機関との連携とともに、職員のスキルアップに取り組んでいく。また、地域共生社会の推進を図るため、市内2箇所の高齢者相談センターを機能強化し福祉総合相談センター長狭・江見の設置に向けた準備を行う。																																																																																																																			

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(3) 包括的・継続的ケアマネジメント事業
事業概要	介護支援専門員及び介護職員等がスキルアップを図ると共に、関係者のネットワークづくりを支援していく。
本年度目標	地域の介護支援専門員及び介護従事者の資質の向上を図るため、各協議会を支援するとともに、幅広く介護サービスに従事をしている方々への研修や交流の場づくりを行う。
実 績 (H.29.9 末)	＊鴨川市ケアマネジャー連絡協議会 第 1 回 4/20 平成 28 年度事業報告・会計報告 第 2 回 6/15 精神疾患について 金井重人氏 第 3 回 8/6 ケアマネジメントスキルアップ研修 國光 登志子氏 ＊鴨川市訪問介護事業所連絡協議会 第 1 回 4/27 平成 28 年度事業報告・会計報告 口腔ケアを学ぶ 蓮池 薫氏 第 2 回 7/21 ホームヘルパーの防災対策について 佐伯 孝一氏 第 3 回 9/28 高齢期の生きがい トラベルヘルパーの活動から 篠塚 恭一氏 ＊鴨川市介護サービス事業所協議会 市内 在宅 63 事業所 施設 14 施設が加入し 7 月より活動開始。 第 1 回 7/12 高齢者虐待防止研修 今年度中に介護職員向け研修会や制度改正説明会を開催予定。 ＊介護支援専門員からの相談件数 15 件（新規相談） 支援困難ケース会議 2 件開催
本年度の取組について	鴨川市内の介護サービス事業所を対象とした、鴨川市介護サービス事業所協議会を設立し、介護に従事する職員が幅広くスキルアップできるための研修や交流の場づくりとして活動を開始した。市内はもとより安房広域でのネットワークづくりに取り組んでいく。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (①成年後見制度利用支援事業)
事業概要	認知症などにより、判断能力の衰えた高齢者に対し、成年後見制度の利用により適切に財産管理や身上監護ができるよう、成年後見制度の申立費用の助成や後見人等への報酬助成をおこなうもの。 権利擁護推進センターの相談件数も伸びつつあり、権利擁護の相談について地域のニーズの高まりが増しており、権利擁護に対する相談体制の充実を図る。
本年度目標	成年後見制度の相談に対応するため、弁護士、司法書士、社会福祉士や権利擁護推進センターなどと連携を図り、適切なアドバイスや確実に制度利用につなげられるようにする。 成年後見制度利用支援事業の積極的な活用により、市長申立てや報酬助成をおこない、成年後見制度の利用が促進できるよう支援をする。 市長申立てにおいては、相談件数にも左右されるが、年間5件程度の申立てを予定している。
実 績 (H29.9 末)	<市長申し立て件数> 3 件 (補助 0 件、保佐 0 件、後見 3 件) <報酬助成> 1 件 (185,000 円) <審判請求費用助成> 0 件 <権利擁護推進センター相談件数> 21 件
本年度の取組について	平成 29 年度の市長申立の件数は 3 件となっている。9 月末現在で高齢者 4 名、障害者 1 名の市長申立の要請も届いており、病院や施設等の関係機関や専門職に対する周知により、成年後見制度の利用が徐々に広まりつつある。今後も継続的な普及啓発活動をおこない、制度利用の必要な方に対して漏れのない支援を行うことが求められる。 平成 28 年 5 月には成年後見制度利用促進法が施行されたことにより、今後ますます成年後見制度の利用ニーズが高まることが予測され、後見人等や日常生活自立支援事業の支援員のなり手不足も課題としてあり、今年度は安房 3 市 1 町で権利擁護支援員(市民後見人)の養成を実施していく。

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(4) 権利擁護事業 (2) 高齢者虐待防止事業
事業概要	虐待防止対策委員会、虐待防止ネットワークとの連携を図りながら、高齢者虐待防止についての市民意識の醸成を図る。また、虐待が起こった場合は、医療機関や高齢者福祉の関係機関との連携を図りながらの早急な対応により被虐待者の身の安全を確保すると共に、養護者支援により虐待の再発防止を図る。
本年度目標	高齢者虐待防止のため、虐待防止ネットワークの委員と「虐待防止キャンペーン」を開催し、虐待についての周知を一般市民にも図るとともに相談窓口の周知をおこなう。また、関係機関の虐待についての理解を深めるため、医療機関などによる虐待防止研修会を実施していく。
実 績 (H29.9 末)	＊相談件数 10 件 虐待あり 4 件、虐待なし 3 件、事実確認中 3 件 ＊虐待防止キャンペーン (平成 29 年 9 月 16 日実施) 市内スーパー等 4 店舗にて虐待防止についてのチラシ配布 1,500 部
本年度の取組について	高齢者虐待の発生する事例については、認知症高齢者が被虐待者となる事例が多く、今年度虐待ありと判定された事例において、すべて認知症高齢者であった。 認知症の悪化により、養護者の介護負担が増し、虐待が発生するといった背景が主となっており、在宅で介護を受けている認知症高齢者においては虐待のリスクが高いことが言える。このことから、ケアマネジャーやサービス事業所などの関係機関においてはどのような家庭が虐待リスクが高いのかを十分理解しながら、ケアプラン作成をおこない、サービス提供を実施していくことが望ましい。 市として、虐待防止研修を積極的に開催し、虐待の通報窓口の周知を図ると共に、虐待発生リスク要因の理解や虐待の早期発見ができるよう、関係機関と連携強化を図ることが必要である。

	1.地域包括支援センター事業										
事業名	(5) 地域包括支援センター・サブセンター事業										
事業概要	地域包括支援センター・サブセンターを設置して高齢者等の生活の困りごとの相談に応じて生活が支障なく送れるように支援を行う。										
本年度目標	地域包括支援センターとして、地域住民への相談支援等を等を行なうとともに介護支援専門員等への助言等により質の向上に努める。										
実 績 (H29.9 末)	＊介護予防ケアマネジメント 259 件（直営 161 件 委託 98 件） ＊介護予防支援 387 件 （直営 138 件 委託 249 件） ＊総合相談受付 新規相談 143 件 （内訳 高齢者 112 件・障害 12 件・児童 1 件 その他 18 件） ＊権利擁護事業 高齢者虐待対応 4 件（内 1 件認定） ＊包括的・継続的ケアマネジメント 困難事例個別支援会議 1 件 介護支援専門員からの相談 11 件 ＊認知症サポーター養成事業 計 2 回開催 ・社会福祉法人 太陽会 ・鴨川中学生職場体験 ・天津地区住民（10 月開催予定） ＊認知症家族のつどい事業 9/29 認知症家族のつどい（認知症家族のつどい千葉県支部協力） ＊時間外相談受付件数 <table><tr><td>高齢</td><td>障害</td><td>児童</td><td>その他</td><td>計</td></tr><tr><td>57 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>0 件</td><td>57 件</td></tr></table>	高齢	障害	児童	その他	計	57 件	0 件	0 件	0 件	57 件
高齢	障害	児童	その他	計							
57 件	0 件	0 件	0 件	57 件							
本年度の取組について	福祉総合相談センター・天津小湊が開設し 5 年目となり、地域の中で身近な相談機関として周知が図れている。地域内のボランティアなどとの関係者のとのネットワークづくりを図っていく。また、地域内において認知症高齢者の支援が多い事から、認知症初期集中支援チーム員会議において多職種によるアドバイス等をもらいながら支援方法を検討していく。										

	1.地域包括支援センター事業
事業名	(6) 地域ケア会議推進事業
事業概要	高齢者に対する支援の充実をを目的として、地域福祉関係者及び専門職が協働して高齢者の個別課題の解決を図る事を目的とする。またケアマネジメントの実践力を高めながら個別ケースの課題分析等を積み重ね地域に共通した課題を明確化し、地域課題の解決に必要な資源開発や地域づくりにつなげていく。
本年度目標	地域ケア会議を地域にて開催し、地域関係者と専門職とのネットワークづくりを推進する。また、個別支援会議では多職種連携や個々のスキルアップを目的とする。
実 績 (H29.9 末)	○地域ケア会議（地域包括ケア推進会議） 第 1 回平成 29 年 7 月 12 日開催 「災害時の地域でのささえあい」をテーマとして開催 民生委員地区会議終了後に地区社協・地域ボランティア・ケアマネジャー・高齢者施設職員が参加し、生活圏域ごとに開催。 参加者 146 人 地区別参加者 内訳 鴨川地区（42 人） 長狭地区（31 人） 江見地区（31 人） 天津小湊地区（42 人） 会議では、自助として日頃から防災グッズを用意しておくこと、また家族で避難場所について話し合っておくことが出された。また共助として、最近は近所づきあいが希薄になってきているが、地域で助け合うことが必要で、区へ加入し自主防災会を活用する等の意見が出された。
本年度の取組について	今年の開催は、前年の反省点として「1 時間では短い」との意見があったこと、また、「民生委員地区会議が 30 分では短い」との意見もあったことから、民生委員地区会議を 14：30～15：30 とし、地域ケア会議を 15：30～17：00 とした。 時間については、昨年度よりよかったとの意見あり、次回も同様の時間で実施予定。 第 2 回 地域ケア会議は平成 30 年 2 月 14 日 民生委員地区会議終了後に開催予定

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業														
事業名	(1) 介護予防・生活支援サービス事業														
事業概要	平成 27 年度より要支援認定者の訪問介護、通所介護サービスが市町村事業に移行した事に伴い地域支援事業でのサービス提供を実施している。														
本年度目標	新規利用者及び継続ケースへの支援を行うとともに、適切なサービス提供されるようにサービス事業所への指導を継続し介護予防ケアマネジメントの質の向上を図る。														
実 績 (H29.9 末)	<table><tr><td>サービス種別</td><td>延べ利用人数</td><td>月平均</td></tr><tr><td>訪問型サービス</td><td>756 人</td><td>約 127 名</td></tr><tr><td>通所型サービス</td><td>502 人</td><td>約 83 名</td></tr><tr><td>介護予防ケアマネジメント</td><td>654 人</td><td>約 109 名</td></tr></table>			サービス種別	延べ利用人数	月平均	訪問型サービス	756 人	約 127 名	通所型サービス	502 人	約 83 名	介護予防ケアマネジメント	654 人	約 109 名
	サービス種別	延べ利用人数	月平均												
	訪問型サービス	756 人	約 127 名												
	通所型サービス	502 人	約 83 名												
	介護予防ケアマネジメント	654 人	約 109 名												
＊サービス利用者数の傾向については訪問型サービスの利用者が微増傾向である。															
本年度の取組について	適切なアセスメントによるサービス提供及び介護予防の推進を図る事を目的として、平成 29 年 6 月にサービス事業所集団指導を実施。また、平成 29 年 10 月以降サービス事業所への個別指導を実施予定としており、介護サービス事業所の適正的な運営や利用者本人に対して介護予防が推進されるように働きかけを行なっていく。														
	また、平成 30 年 4 月の事業所指定が円滑に行われるように、平成 30 年 1 月事業所指定に関する説明会を開催予定。														

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業																																					
事業名	(2) 高齢者配食サービス事業																																					
事業概要	地域の高齢者等に対し、在宅での「食の自立支援」に向けたアセスメントに基づく食事の提供、及び配食サービスの利用をとおして独居高齢者の安否確認を目的としたサービスを実施する。																																					
本年度目標	鴨川市社会福祉協議会、ケアマネジャー等との連携により、利用者の食の自立に対応した配食サービスの提供を目標とする。																																					
実 績 (H29.9 末)	【平成 29 年度実利用者数 59 名】 【地区別利用実績】 <table><tr><td>地区</td><td>長狭</td><td>鴨川・田原・西条・東条</td><td>江見・太海・曾呂</td><td>天津小湊</td><td>計</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>8</td><td>22</td><td>10</td><td>19</td><td>59</td></tr><tr><td>配食数(食)</td><td>529</td><td>1,490</td><td>543</td><td>1,124</td><td>3,686</td></tr></table> 【配食内容別利用実績】 <table><tr><td>配食内容</td><td>常食 (450 円)</td><td>常食・汁なし(400 円)</td><td>副食のみ (300 円)</td><td>計</td></tr><tr><td>利用者数(人)</td><td>20</td><td>7</td><td>32</td><td>59</td></tr><tr><td>配食数(食)</td><td>1,264</td><td>445</td><td>1,977</td><td>3,686</td></tr></table>					地区	長狭	鴨川・田原・西条・東条	江見・太海・曾呂	天津小湊	計	利用者数(人)	8	22	10	19	59	配食数(食)	529	1,490	543	1,124	3,686	配食内容	常食 (450 円)	常食・汁なし(400 円)	副食のみ (300 円)	計	利用者数(人)	20	7	32	59	配食数(食)	1,264	445	1,977	3,686
地区	長狭	鴨川・田原・西条・東条	江見・太海・曾呂	天津小湊	計																																	
利用者数(人)	8	22	10	19	59																																	
配食数(食)	529	1,490	543	1,124	3,686																																	
配食内容	常食 (450 円)	常食・汁なし(400 円)	副食のみ (300 円)	計																																		
利用者数(人)	20	7	32	59																																		
配食数(食)	1,264	445	1,977	3,686																																		
本年度の取組について	アセスメントから得られた情報を配食内容に反映させ、利用者の自立支援に向けてサービス提供を行う。また、モニタリング及び介護サービス事業所との連携を目的として、サービス担当者会議に出席し利用者の身体・生活状況の把握を行っていく。																																					

	2.介護予防・生活支援サービス関係事業
事業名	(3) 介護度重度化防止対策事業
事業概要	地域で生活する高齢者ができる限り要支援、要介護状態になることを予防し重度化しないように、介護予防に資する講演、運動等の取り組みを支援する。
本年度目標	各地区での介護予防の取組みを普及させる。 福祉センターの利用者の多くの方に参加してもらえよう、活動を検討する。 鴨川市内のサロンへ活動を周知し、介護予防の普及啓発とサロン運営の助言を行う。
実 績 (H29.9 末)	(1) 福祉センター活動 (第1・第3木曜日) ①新たに、カラオケにきている人を対象に大広間で5分体操を実施 ②継続実施：機能訓練室での活動 5月～大広間での活動は定着しつつあり、体操を楽しみにする参加者もいる。 機能訓練室での活動は定着して、毎回10～15人ほど参加。 今年度は、目標を持って参加してもらい、目標と自己評価を実施している。 (2) 地域での活動 サロンでの啓発について、サロン代表者会議で周知したところ、新規サロンでの活動につながった。 【実績】 延25回開催 参加者603人
本年度の取組について	9月に介護度重度化防止推進員と評価会議実施。福祉センター機能訓練室での活動が定着してきたため、マンネリ化を防ぐことへの工夫として、参加者から意見を聞き、体操等を取り入れることが提案されている。 サロンでの活動については、新規サロンへの声かけを継続する。

	3.在宅ケア推進事業
事業名	(1) 介護用品支給事業
事業概要	在宅で要介護高齢者や重度障害者を介護している家族への支援として、経済的負担及び精神的負担の軽減を図るため、紙おむつや尿取りパットを支給する。
本年度目標	在宅で介護されている家族に対して、介護用品や介護方法に対するアドバイスなどを行いながら支援を行う。また、介護用品支給事業の周知を介護支援専門員等に行ない必要な対象者への支援を行っていく。
実 績 (H29.9 末)	＊延べ対象者数 33 名 6 月支給対象者 29 名 9 月支給対象者 32 名
本年度の取組について	該当者に対して年 4 回配布している。福祉用具事業所による自宅配布により介護用品の支給だけではなく、介護用品の使用方法についてアドバイスできる体制を整えていく。介護支援専門員等に対して周知をはかるとともに、支給対象者の家族の介護が継続できるように働きかけを行っていく。

	3.在宅ケア推進事業																																						
事業名	(2) 介護相談員派遣事業																																						
事業概要	施設入所者からの生活状況や訴えなどを聞き施設サービスが充実する役割を担う介護相談員が、特別養護老人ホーム等の介護保険施設を月に2回程度訪問し、利用者から介護サービスに関する相談を受け、現状把握を行う。【介護相談員6名活動】																																						
本年度目標	介護相談員として、介護等に関する知識を習得するために定期的な研修会等を開催していく。また、新規介護相談員の養成を行ない活動が継続できるようにしていく。																																						
実 績 (H29.9 末)	<table border="1"> <tr> <td></td><td>4 月</td><td>5 月</td><td>6 月</td><td>7 月</td><td>8 月</td><td>9 月</td><td>計</td></tr> <tr> <td>たいよう</td><td>28</td><td>32</td><td>21</td><td>27</td><td>31</td><td>19</td><td>158</td></tr> <tr> <td>千の風・清澄</td><td>27</td><td>33</td><td>39</td><td>35</td><td>29</td><td>28</td><td>191</td></tr> <tr> <td>めぐみの里</td><td>23</td><td>26</td><td>36</td><td>25</td><td>26</td><td>32</td><td>168</td></tr> </table> ＊延べ 517 回の面接を実施								4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計	たいよう	28	32	21	27	31	19	158	千の風・清澄	27	33	39	35	29	28	191	めぐみの里	23	26	36	25	26	32	168
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	計																																
たいよう	28	32	21	27	31	19	158																																
千の風・清澄	27	33	39	35	29	28	191																																
めぐみの里	23	26	36	25	26	32	168																																
本年度の取組について	介護相談員が施設での生活状況を聞き、施設に伝える事により施設職員では気付かない要望や意見に伝えた事により施設サービスの質の向上をはかっていく。新規の介護相談員の確保が課題となっているため新規介護相談員の確保に努めていく。																																						

	4.医療介護連携推進事業
事業名	(1) 医療介護連携推進事業
事業概要	医療機関、介護サービス事業所、医療大学、市等が一体となって立ち上げた「鴨川医療連携会議」を中心に、医師、歯科医師、薬剤師、看護師、ケアマネジャー等の多職種協働による検討会議や研修会を開催。在宅医療・介護の支援体制の構築を図る。
本年度目標	医療介護連携の推進を図る。「薬の飲み方」から見えてきた課題に対応し、「食べる」へテーマ変更。管理栄養士・栄養士との連携にむけ取り組みを行う。
実 績 (H29.9 末)	今年度は、栄養士との連携強化をテーマに研修会等を行なう。 (1) 管理栄養士・栄養士との意見交換会 開催 日時 平成 29 年 7 月 5 日 (水) 18:00~19:30 場所 ふれあいセンター コミュニティホール 参加者 26 人 医療連携会議のメンバー (12 人) と管理栄養士・栄養士 (14 人) が意見交換を行い、連携における現状と課題の共有の機会となった。 (2) 千葉県モデル事業「地域包括支援センターに対する医薬品等の相談薬局【24 時間対応】創設事業」 地域包括支援センターや介護職員と薬局との連携強化を目的とした事業。 モデル事業実施機関 平成 29 年 9 月~平成 30 年 1 月 安房薬剤師会と協力して事業へ取り組む。
本年度の取組について	【今後の予定】 (3) 医療介護連携研修会の開催 日時：平成 29 年 10 月 15 日 (日) 13:00~16:30 場所：亀田医療大学 学生会館 内容：管理栄養士・栄養士との連携 (4) 安房地域包括ケアセミナー 安房 3 市 1 町で専門多職種連携の研修会を開催。 日にち 平成 29 年 12 月 9 日 (土) 場所 亀田医療大学 学生会館 (5) 地域での普及啓発活動 「薬の正しい使い方」住民啓発を継続 (6) 医療介護に関する相談支援 平成 28 年 10 月に鴨川市立国保病院に医療介護連携支援室を設置。 地域住民の相談窓口となっている。 (7) 在宅医療普及啓発事業 (ACP) の開催 亀田総合病院 ACP チームへ委託実施

	５.生活支援体制整備事業
事業名	(１)地域とのネットワークづくり
事業概要	地域住民をはじめ、民生委員・児童委員、地区社会福祉協議会、ボランティア、民間事業者等の団体等地域の支えあい、見守り活動につながる福祉のネットワークづくりに努める。
本年度目標	社会福祉協議会との連携を図りながら各地区サポーターとへの活動への協力を行う。地域での見守り強化のため、民間事業所などの協力を得ていく。
実 績 (H29.9 末)	◎地区ボランティアの活動支援 ＊天津小湊地区…天津小湊介護予防サポーター定例会に参加 6 月：清澄四方木交流会へ参加 11 月：第 12 回 元気でい鯛まつりを開催予定。 ＊江見地区…なの花サポーター定例会に参加 内容：市社協のコーディネートのもと、今年度はサロン同士の交流会を企画中。 ＊長狭地区…大山地区介護予防サポーターの会は定例化し、自主的な活動につながっている。 内容：研修会を行い、知識を深めると共に、サポーター同士の意見交換から、自分たちでできることを考え取り組んでいる。 吉尾地区…H29.5～介護予防教室を開催。サロン等にて介護予防に取り組んでいる。
本年度の取組について	地区ボランティアへの活動支援を実施するにあたり、社会福祉協議会と協働しながら実施している。地域での活動を支援するとともに、各専門職とのつながりがもてるように地域ケア会議等にも参加。各地区の活動を支援するとともに今後は鴨川地区でのボランティアを養成予定。

	５.生活支援体制整備事業
事業名	(２)専門職とのネットワークづくり
事業概要	1.在宅医療・介護等の連携の推進。 ⇒(４)在宅医療・介護連携推進事業で説明 2.災害医療における関係機関との連携の推進
本年度目標	1.在宅医療介護・連携の推進⇒(３)で説明 2.庁内・関係機関との連携を継続。 職員の防災意識の向上に向けての取り組みを消防防災課と一緒に取り組む。
実 績 (H29.9 末)	1.在宅医療・介護連携 ○薬剤師との連携 通所サービス事業所協議会の研修会にて、服薬に課題のある事例を基に薬剤師を交えて事例検討会を開催。 2.災害医療に関する連携 ○災害医療検討会議参加機関 ・鴨川市（消防防災課・福祉課・健康推進課・福祉総合相談センター） ・安房保健所（安房健康福祉センター・鴨川地域保健センター） ・鴨川警察・鴨川消防署・亀田総合病院在宅医療部 ○災害医療検討会議の開催 定例会議を開催し、災害医療における意見交換と、避難所立ち上げ訓練を実施した。 ○訪問介護事業所連絡協議会にて災害をテーマとした研修会を開催。 ○災害時避難行動要支援者の把握・名簿作成 庁内の関係部署と意見交換を行い、災害時避難講堂要支援者名簿を作成した。 年２回 定期的に会議を開催し、名簿の更新を行っていく。
本年度の取組について	各関係機関と顔の見える関係になってきた。医療機関、介護保険事業所、行政機関等の専門職の関係づくりが行なえてきたため、防災時の多職種連携をテーマとした研修会等を予定。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(1) 認知症初期集中支援チーム事業
事業概要	複数の専門職が家族の訴え等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族と面接し、アセスメントを行ない減算家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行いながら生活のサポートを行なう。
本年度目標	認知症及び認知症が疑われる対象者に訪問し、生活全般のアセスメントを行い必要な支援方法の検討を行う。また、支援は認知症初期集中支援チーム員にアドバイスもらいながら、受診や介護保険のサービス等につなげていき生活の支援を行う。
実 績 (H29.9 末)	認知症初期集中支援チーム支援件数 認知症の相談があった対象者 23 件についてケース検討 内訳 支援終了 3 件（各種サービス及び医療につながった件数） 継続支援 20 件
本年度の取組について	認知症疾患医療センターとの連携が取れるようになり、受診や緊急入院等などの支援が行えるようになってきた。チーム員会議の充実を図り、支援方法の検討が幅広く行えるように取組んでいく。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(2) 認知症地域支援推進員事業
事業概要	認知症高齢者や家族に対する相談支援を実施して必要な支援を行うとともに、認知症になっても住みやすいまちづくりへの推進を図る。
本年度目標	認知症地域支援推進員としてのスキルを身に付けるための研修や、市内の医療介護資源を把握する。また、地域の認知症疾患医療センター等との連携を図りながら支援を実施する。
実 績 (H29.9 末)	認知症に関する新規相談 18 件
本年度の取組について	研修や情報把握の実施をしながら個別支援を実施。家族だけでなく地域から相談が寄せられる事も多くなっている。成年後見制度や施設入所など早急な解決が困難な事例も増加傾向にあり多機関と連携しながら対応を行っている。認知症初期集中支援チームや他関係機関との連携を図りながら、認知症高齢者等に対する支援の充実を図るとともに、地域への普及啓発活動を実施予定。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(3) 認知症高齢者家族のつどい事業
事業概要	認知症高齢者の家族の集い「めだかの会」を、市内高齢者相談センター及び施設等において月1回定期的に行うとともに、年1回は認知症サポート医の講演や認知症の人と家族の会千葉県支部の協力の協力をえながら介護者の負担軽減を図っていく。
本年度目標	家族の支援のために継続して実施して行く必要があるが、市だけでなく、地域にて認知症高齢者を支援している居宅支援事業所や専門職等との連携を図りながら実施。また、認知症サポート医等との連携を図りながら家族を支援していく。
実 績 (H29.9 末)	5/26 (金) 社会福祉法人太陽会 めぐみの里 (交流会) 3 名 6/16 (金) 医療法人社団宏和会 エビハラ病院 (交流会) 9 名 7/28 (金) 社会福祉法人健仁会 千の風・清澄 (交流会) 7 名 8/28 (月) 医療法人明星会 東条病院 (薬の飲み方) 8 名 9/29 (木) 社会福祉法人太陽会 (千葉県支部交流会) 14 名 計 97 名 ※11 月には家族の会にて気分転換のための外出を予定。
本年度の取組について	各地域にて家族のつどいが開催されるようになり、新規参加者も参加できるようになってきた。新規参加者が参加しやすくするために、介護者のニーズ等を聞きながら家族の会の周知を行っていく。

	6.認知症総合支援事業
事業名	(4) 認知症サポーター養成事業
事業概要	認知症高齢者への理解を深めるため認知症サポーター養成講座を開催する。
本年度目標	各地域にて認知症サポーター養成講座を開催し認知症高齢者への理解を求めている。また、周知不足である地域や学校などへの講座が開催できるように働きかけをしていき、本年度中に認知症サポーター養成 5,000 人の達成を目標とする。
実 績 (H29..9 末)	・福祉総合相談センター 6 回開催 ・社会福祉法人太陽会 福祉総合相談センター・天津小湊 2 回開催 ＊養成講座 計 8 回開催 《認知症サポーター養成数 249 名》 ＊認知症サポーター養成率（人口に占めるキャラバンメイト＋サポーター数） 12.9%にて千葉県下トップ（平成 29 年 6 月末現在）
本年度の取組について	地域にて開催をするため、昨年度に引き続き回覧板等にて周知を図っていく。また、若年層への講座開催を促すとともに、認知症サポーターを受講した方々へのフォローアップ講座等の開催を予定する。 鴨川市認知症サポーター5,000 人達成記念 「認知症市民講座及び認知症サポーターフォローアップ講座」（仮称） 日時 平成 30 年 2 月 18 日（日）開催予定

	7.地域包括ケア推進事業										
事業名	(１) 福祉総合相談事業										
事業概要	子ども・障害者・高齢者の枠組みにとらわれず、DV（ドメスティック・バイオレンス）や生活困窮等も含め、家庭の中の困りごとの相談に応じる。										
本年度目標	地域住民や関係機関への周知を継続して、相談がつながりやすい体制づくりを推進する。また、相談が複雑化し緊急的な支援が必要とな事例も増加している事から職員のスキルアップを図る。										
実 績 (H29.9 末)	＊福祉総合相談新規相談受付件数										
		制度	医療	家計経 済	就労	虐待	DV	その他	計		
鴨川	児童								0	40	
	障害	3	3	1				5	12		
	その他		1	3	1		7	16	28		
天津小 湊	児童	1							1	31	
	障害	2				2		8	12		
	その他		2	1				15	18		
本年度の取 組について	(＊高齢者の相談実績は、「地域包括支援センター事業」に、生活困窮者自立支援事業対象者は「生活困窮者自立支援事業」に掲載)										
	初回アセスメントにおいて課題等を把握できるようにするため、職員のスキルアップや各種制度の理解をしていく必要がある。各種研修会や事例検討を通して個別支援の充実が図れるように取組んでいく。										

	7.地域包括ケア推進事業
事業名	(2) 生活困窮者自立支援事業
事業概要	生活保護受給者や生活困窮に至るリスクの高い層の増加を踏まえ、生活保護に至る前の自立支援策の強化を図る。
本年度目標	生活困窮者への寄り添った相談支援を行うため、関係部署との連絡調整を密にし、各種制度や就労に結びつけることで、生活的・社会的・経済的な自立を促す。また、事業の啓発、地域資源を活用した就労の場の開拓が行えるようにしていく。
実 績 (H29.9 末)	・自立相談支援事業 相談実人数 20 人 新規 13 人及び継続支援 7 人内プラン作成数 8 人 ・子どもの学習支援事業（委託）96 人 24 回 ・就労準備支援事業（委託） 1 人
本年度の取組について	生活困窮者が抱える複合的な生活課題に対応するため、多機関協働によるネットワークづくりに取り組む必要がある。 また、地域資源を活用して生活困窮者等の社会参加の機会をつくるなど、支援の幅を広げる取り組みが必要。分野横断的な対象者への支援を充実させるために、多くの関係機関や安房地域での連携体制づくりを図っていく。

	7.地域包括ケア推進事業
事業名	(3) 福祉人材確保対策事業
事業概要	市内介護事業所等において、働きながら介護職員初任者研修及び介護福祉士実務者研修を受講してもらい、介護資格を取得しやすいように研修費用を助成する事業。 加えて、高齢者介護の現場で働く介護従事者が、知識や技術を学ぶことで介護をより安全で質の高いものにするとともに、介護従事者が介護現場に定着する事を目的として介護職員基礎研修も実施。
本年度目標	市内介護事業所等を対象に、予算の範囲内で一人でも多くの介護人材を育成すると共に、地域の介護人材確保し定着に繋げる。また、鴨川市内を中心とした介護職員のスキルアップや定着を目指して介護職員向けの研修会を開催する。
実 績 (H29.9 末)	○助成事業実績 【受講済】 介護職員初任者研修 8 人 / 7 事業所（定数 15 人） 介護福祉士実務者研修 11 人 / 4 事業所（定数 20 人） ○介護サービス従事者研修 4 月 交通安全について（道路交通法の改正のポイント） 5 月 認知症サポーター養成講座 7 月 高齢者虐待防止研修会 10 月 介護職員スキルアップ研修（介護記録の書き方） ※7 月に鴨川市介護サービス事業所協議会を立ち上げ、介護職員等への研修やネットワークづくりの推進を図っていく。
本年度の取組について	介護職員初任者研修及び介護福祉士の実務者研修も対象としているため、介護サービス事業所への周知を図り活用をしてもらう。介護人材確保と定着に向けて、介護職員への研修や交流の機会を提供していく。